

個人情報の取扱いについて（同意書）

～未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付の申込・利用にあたって～

社会福祉法人熊本県社会福祉協議会（以下、「本会」という。）における個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に基づいて、「熊本県社会福祉協議会個人情報保護規程（以下「本会規程」という。）」及び「熊本県社会福祉協議会におけるコンピューター情報システムの運用管理に関する規程」を定めています。

未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付事業（以下、「本事業」という。）においても各規程にのっとり下記のとおり運用していますのでお知らせします。

記

1 個人情報の利用目的

本事業の円滑な実施のため、貸付・返還の状況について正確に把握することを目的として、個人情報を取得・利用します。

2 個人情報の取得について

本会は、本事業の貸付けに際して個人情報を取得するときは、必要な情報のみを、適法かつ適正な方法により取得します。

3 個人情報の利用等について

本事業において個人情報を利用する場合は、前記1による利用目的の範囲内として、本会の本事業担当者が利用することを原則とします。ただし、事業の目的を達成するために必要な範囲において、次の各号に定める第三者に対して各号に定めるとおり個人情報を提供し、当該第三者から個人情報を取得し、又は当該第三者との間で個人情報を共有することがあります。

(1) 熊本県保育士修学資金貸付等審査委員会

貸付の決定・停止、返還免除・猶予等について、同委員会が本会会長へ意見を述べるため、借受人等（借入申込者、連帯保証予定者、相続人、その他の関係者を含む。以下、同じ。）の情報について提供します。

(2) 他の都道府県社会福祉協議会及び全国社会福祉協議会

重複貸付や不正借受防止のため、本県以外の都道府県へ転出・転入した借受人等の情報、又は県外に居住している関係者の情報について提供又は取得します。

(3) 福祉事務所

借受人等が要保護世帯、障がい者世帯に属する場合（貸付・返還中に要保護世帯、障がい者世帯となった場合を含む。）、世帯の状況や申込内容、貸付・返還状況について情報を提供又は取得します。

(4) 行政機関等

申込内容等の事実確認のために、借受人等の情報について情報の提供や照会をすることがあります。

(5) 各種金融機関

貸付金の交付及び返還金の払込・口座振替のために個人情報の照会を行うことがあります。

(6) その他の関係機関

貸付内容や債権管理に関する事実確認のため、借受人及び連帯保証人の個人情報について、勤務先等から取得することや本会から提供を行うことがあります。

- (7) 裁判所ならびに弁護士、司法書士等の法曹関係者
本貸付の返還等に関する紛争が生じたとき、個人情報の提供を行うことがあります。

4 個人情報の本事業目的以外への利用及び第三者への提供について

本事業を通じて収集した個人情報については、本人の同意なく、本事業の目的以外に利用すること、又は前記3による場合を除いて、第三者へ提供することはいりません。

ただし、次の各号に定める場合など、本会規程に基づく場合に限り、あらかじめ同意を得ることなく本事業目的以外への利用、第三者への提供をすることがあります。

- (1) 弁護士法に基づいた弁護士による照会に回答する場合など法令に基づく場合
- (2) 火災・緊急時で、人の生命・身体、財産の保護のために必要がある場合
- (3) 税務署からの照会、警察・検察からの捜査協力依頼などで、本人に知らせることとでその事務に支障を及ぼすおそれがある場合

5 個人情報の管理について

本事業利用に関わる個人情報については、書面及びコンピューターに入力し、個人データ（※）として本事業担当者の管理の下に保管・利用します。

個人データについては、常に正確かつ最新の状態に保ち、漏えい・棄損のないように努めます。

なお、返還が完了した貸付けに係る個人情報については、返還が完了した年度の終了後10年が経過した時点で、破棄又は削除します。

※ 「個人データ」とは、「個人情報」のうち、例えば氏名の50音順など一定の規則に基づいて書類を整理したり、コンピューターに入力したりするなど、簡単に検索ができるように管理・分類されているもののことです。

6 個人情報の本人への開示について

本会が管理する個人データ（本会規程による「保有個人データ」に限る。）について、その開示の申し出があった場合には、身分証明書等により本人であることの確認をしたうえで、申し出をした本人の個人情報について開示します。

ただし、開示によって本人又は第三者の権利利益を害するおそれがある場合などには開示しません。

また、開示の方法等については、本会個人情報保護規程に定めていることによるものとします。

7 本会職員の義務について

本会の職員（職員であったものを含む。）は、業務によって知りえた個人情報について、その内容をみだりに他人に知らせる等、不当な目的のために使用することを禁じられています。

8 苦情対応窓口について

本会は、個人情報の取扱いに関する苦情があったときには、迅速・適切に対応します。本会事業に関わる苦情がある場合には、下記の苦情対応担当までお申し出ください。

苦情対応担当 : 社会福祉法人熊本県社会福祉協議会

熊本県福祉人材・研修センター 所長

苦情対応責任者 : 社会福祉法人熊本県社会福祉協議会 事務局長

住所 : 熊本県熊本市中央区南千反畑町3番7号

電話 : 096-322-8077

FAX : 096-324-5464

～ 同意欄 ～

- ① 私は、本書により貴会における個人情報の取り扱いについて理解しました。
② 私は、未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付の利用に伴い、貴会が保有する個人情報について、本書並びに社会福祉法人熊本県社会福祉協議会の規程に基づいて取扱われることに同意します。

①を理解し、②のとおり同意します。

令和 年 月 日

借入申込者 署名 _____ (印)
(自署によること)

① を理解し、②のとおり同意します。

令和 年 月 日

連帯保証予定者 署名 _____ (印)
(自署によること)

※ 日付には記入した日を必ず記入してください。